

平成25年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	危機管理	災害対策	防災情報グループ	株式会社 日立製作所 関西支社 真鍋 靖	大阪府防災情報システム避難準備情報・一時避難機能追加業務	20130515	20130531	1,575,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システムの機能追加)が特定の者(大阪府防災情報システム開発)でなければ実施することができないものであるため
2	青少年安全	青少年	健全育成グループ	ナンブフードサービス 株式会社	フレンドシップキャンプ事業委託料	20130418	20131031	1,627,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(フレンドシップキャンプ)が特定の者(府立青少年海洋センター指定管理者)でなければ実施できないものであるため。
3	青少年安全	青少年	健全育成グループ	一般財団法人 大阪府公園協会	服部緑地ユースホステル跡地管理業務委託料	20130401	20130930	1,699,398	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(服部緑地ユースホステル跡地管理)が特定の者(建物設置場所の管理者)でなければ実施できないものであるため
4	危機管理	防災企画	計画推進グループ	公益財団法人 原子力安全技術センター	環境放射線監視支援業務委託	20130401	20130430	2,307,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務(環境放射線監視)で現に契約履行中の者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため
5	危機管理	消防保安	保安グループ	株式会社 日本ビシネータープロセシ 池 恵二	産業保安業務情報システム運用・保守業務委託契約締結及び経費の支出について	20130401	20140331	2,625,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該システムの改修業者であって、システム全体を把握しているため
6	危機管理	災害対策	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社	大阪府衛星車載局保守業務	20130401	20140331	2,935,275	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(衛生車載局の保守業務)が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため
7	危機管理	災害対策	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 大阪支社 川端 真史	高所カメラシステム保守点検委託	20130401	20140331	3,801,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システムの保守点検)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため

平成25年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
8	危機管理	災害対策	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社 久田 猛夫	平成25年度大阪府防災プラットフォームシステム(平成18年度導入分)の平成25年4月1日から平成25年5月31日までの継続使用における運用保守業務	20130401	20130531	4,039,350	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システムの保守点検)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
9	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 み・らいず 代表理事 河内崇典	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	4,310,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	24年度に構築したひきこもり支援ボランティアシステムを本格運用するためには、システムの構築にあたってきた事業者による運営やサポートが必要であることから、本業務は「契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないもの」と判断されるため
10	危機管理	災害対策	災害対策グループ	泉南市	大阪府南部広域防災拠点管理運営委託	20130401	20140331	5,087,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平常時は施設の有効利用を図るため地元市が施設の開放事業を実施しており、災害発生時は地元市と連携し当該施設に係る初動体制の確保に努めていることから
11	危機管理	災害対策	防災情報グループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 太田 真治	震度情報ネットワークシステム保守点検業務委託	20130401	20140331	5,092,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システムの保守点検)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
12	危機管理	防災企画	計画推進グループ	公益財団法人 原子力安全技術センター	緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム中継機設置運営事業	20130401	20140331	7,138,950	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの管理運営)の者でなければ実施することができないものであるため
13	危機管理	災害対策	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 関西支社 伊藤 泰之	大阪府防災行政無線設備保守業務委託	20130401	20140331	7,232,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設備の保守点検)が特定の者(当該設備の製造業者・設置業者)でなければ実施することができないものであるため

平成25年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
14	危機管理	防災企画	計画推進グループ	公益財団法人 原子力安全技術センター	モニタリング情報共有システム維持管理事業	20130401	20140331	9,310,350	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの管理運営)の者でなければ実施することができないものであるため
15	危機管理	災害対策	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社 久田 猛夫	おおさか防災ネット 防災情報メールの配信機能強化業務	20130315	20130731	10,127,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システムの保守点検)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
16	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 トイボックス 中村亮一	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	10,194,030	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は24年度に契約した業務(ひきこもり支援拠点の開設等)と密接に関連したものであり、同一事業者以外の者に履行させた場合、支援の継続性が失われ、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため
17	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 ホース・フレンズ事務局 理事長 芦内 裕実	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	10,240,353	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は24年度に契約した業務(ひきこもり支援拠点の開設等)と密接に関連したものであり、同一事業者以外の者に履行させた場合、支援の継続性が失われ、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため
18	危機管理	災害対策	災害対策グループ	八尾市	大阪府中部広域防災拠点管理運営委託	20130401	20140331	10,326,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平常時は施設の有効利用を図るため地元市が施設の開放事業を実施しており、災害発生時は地元市と連携し当該施設に係る初動体制の確保に努めていることから
19	青少年安全	青少年	健全育成グループ	能勢の郷山辺共栄会 森本 明	(元)能勢の郷保全管理業務委託料	20130401	20140331	10,559,820	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(保全管理)が特定の者(財産の借受者)でなければ実施できないものであるため

平成25年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
20	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 フェルマータ 理事長 原 敏	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	11,433,790	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は24年度に契約した業務(ひきこもり支援拠点の開設等)と密接に関連したものであり、同一事業者以外の者に履行させた場合、支援の継続性が失われ、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため
21	青少年安全	青少年	健全育成グループ	大東市野崎地域人権協議会 会長 萩原 孝順	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	12,003,180	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は24年度に契約した業務(ひきこもり支援拠点の開設等)と密接に関連したものであり、同一事業者以外の者に履行させた場合、支援の継続性が失われ、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため
22	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 おおさか若者就労支援機構 代表理事 山中辰也	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	12,006,661	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は24年度に契約した業務(ひきこもり支援拠点の開設等)と密接に関連したものであり、同一事業者以外の者に履行させた場合、支援の継続性が失われ、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため
23	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 青少年自立支援施設淡路プラッツ 理事 泰間 妙子	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	12,006,666	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は24年度に契約した業務(ひきこもり支援拠点の開設等)と密接に関連したものであり、同一事業者以外の者に履行させた場合、支援の継続性が失われ、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため

平成25年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
24	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 青少年自立支援施設淡路プラッツ 理事 泰間 妙子	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	12,006,708	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は24年度に契約した業務(ひきこもり支援拠点の開設等)と密接に関連したものであり、同一事業者以外の者に履行させた場合、支援の継続性が失われ、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため
25	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 おおさか若者就労支援機構 代表理事 山中辰也	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	12,006,745	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は24年度に契約した業務(ひきこもり支援拠点の開設等)と密接に関連したものであり、同一事業者以外の者に履行させた場合、支援の継続性が失われ、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため
26	青少年安全	青少年	健全育成グループ	社会福祉法人 つむぎ福祉会 理事長 石井 守	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	12,006,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は24年度に契約した業務(ひきこもり支援拠点の開設等)と密接に関連したものであり、同一事業者以外の者に履行させた場合、支援の継続性が失われ、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため
27	青少年安全	青少年	健全育成グループ	社会福祉法人 つむぎ福祉会 理事長 石井 守	緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)「(平成25年度)子ども・若者自立サポート事業」	20130401	20140331	12,006,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は24年度に契約した業務(ひきこもり支援拠点の開設等)と密接に関連したものであり、同一事業者以外の者に履行させた場合、支援の継続性が失われ、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある業務であるため

平成25年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
28	危機管理	消防保安	消防指導グループ	一般財団法人 消防試験研究センター	危険物取扱者免状及び消防設備士免状作成業務等に係る委託	20130401	20140331	32,438,710	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(免状作成等業務)が特定の者(大臣指定を受けた当該免状資格試験の実施者で、業務を迅速かつ円滑に行える団体)でなければ実施することができないものであるため
29	危機管理	消防保安	消防指導グループ	公益財団法人 大阪府危険物安全協会	危険物取扱者保安講習に係る委託	20130401	20140331	35,137,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(法定講習業務)が特定の者(講習業務に深い知識を有し、かつ受講促進を円滑に行える団体)でなければ実施することができないものであるため
30	危機管理	消防保安	消防指導グループ	一般財団法人 大阪府消防防災協会	消防設備士講習に係る委託	20130401	20140331	35,280,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(法定講習業務)が特定の者(講習業務に深い知識を有し、かつ受講促進を円滑に行える団体)でなければ実施することができないものであるため
31	危機管理	災害対策	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 関西支社 伊藤 泰之	大阪府防災行政無線設備保守点検委託	20130401	20140331	145,948,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(設備の保守点検)が特定の者(当該設備の製造業者・設置業者)でなければ実施することができないものであるため
32	危機管理	消防保安	保安グループ	高圧ガス保安協会 会長 作田 頴治	高圧ガス製造保安責任者免状作成業務等委託契約	20130401	20140331	3,408,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造保安責任者試験等に関する規則第3条」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第105条」により、当該協会が免状交付事務の委託法人に定められているため
33	青少年安全	青少年	健全育成グループ	大阪府青少年指導員連絡協議会	平成25年度青少年社会環境実態調査業務委託(府青指)の締結及び経費の支出について	20130730	20131227	1,090,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(青少年社会環境実態調査)が特定の者(地域の青少年指導員)でなければ実施することができないため

平成25年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
34	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 志塾フリースクール 理事長 山本了輔	「高校中退・不登校フォローアップ事業」業務に係る委託料	20130625	20140331	16,471,148	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(高等学校内で相談対応や居場所提供を実施する事業)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
35	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 み・らいず 代表理事 河内崇典	「高校中退・不登校フォローアップ事業」業務に係る委託料	20130625	20140331	16,851,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(高等学校内で相談対応や居場所提供を実施する事業)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
36	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 フェルマータ 理事長 原 敏	「高校中退・不登校フォローアップ事業」業務に係る委託料	20130625	20140331	17,062,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(高等学校内で相談対応や居場所提供を実施する事業)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
37	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 子ども・若もの支援ネットワーク 理事長 青木道忠	「高校中退・不登校フォローアップ事業」業務に係る委託料	20130627	20140331	17,067,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(高等学校内で相談対応や居場所提供を実施する事業)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため
38	危機管理	災害対策	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社 久田 猛夫	防災情報メール配信機能強化部分保守委託業務	20130801	20160731	17,766,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム保守業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
39	消防学校	消防学校	総務課	株式会社 日立プラントサービス 関西事業所	科学消防訓練施設排煙処理設備保守点検委託契約	20131129	20140328	1,995,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	一定の処理能力を維持するための保守点検・整備を確実に実施できる業者、専門的知識及び技術を有する業者は(株)日立プラントサービスしかないため

平成25年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
40	危機管理	防災企画	計画推進グループ	三菱電機 株式会社 関西支社 伊藤 泰之	大阪府環境放射線監視設備保守点検委託業務	20140218	20140328	3,990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの開発業者)の者でなければ実施することができないものであるため
41	青少年安全	青少年	健全育成グループ	泉州アグリ 加藤 秀樹	「中間的就労の場づくり支援事業」業務委託料	20140312	20150228	20,263,133	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、選定委員会において優秀事業者として選定されたため。
42	青少年安全	青少年	健全育成グループ	一般財団法人 officeドーナツトーク	「中間的就労の場づくり支援事業」業務委託料	20140310	20150228	20,385,568	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、選定委員会において優秀事業者として選定されたため。
43	青少年安全	青少年	健全育成グループ	株式会社 ハーハ	「中間的就労の場づくり支援事業」業務委託料	20140303	20150228	20,644,053	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、選定委員会において優秀事業者として選定されたため。
44	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 スマイルスタイル	「中間的就労の場づくり支援事業」業務委託料	20140303	20150228	21,472,105	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、選定委員会において優秀事業者として選定されたため。
45	青少年安全	青少年	健全育成グループ	特定非営利活動法人 ホース・フレンズ事務局 理事長 芦内 裕実	「中間的就労の場づくり支援事業」業務委託料	20140303	20150228	21,482,820	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、選定委員会において優秀事業者として選定されたため。
政策企画部(委託料)					H25. 4～5月	32件	457,917,406 円			
					H25. 6～7月	5件	68,542,798 円			

平成25年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
			H25. 8～9月	1件		17,766,000 円		
			H25. 10～11月	1件		1,995,000 円		
			H26. 2～3月	6件		108,237,679 円		
			合 計	45件		654,458,883 円		